

# TOKYO働き方改革宣言

多様な従業員一人ひとりが健康でいきいきと働き、能力を十分発揮できる環境づくりにむけて、働き方改革を推進します。

平成28年8月25日

サントリーホールディングス株式会社

## 目標

- 《働き方の改善》時間と場所にとらわれない働き方を推進するとともに、従業員一人ひとりの生産性を高めることで、限られた時間のなかで最大限の成果を発揮し、総労働時間を短縮します。
- 《休み方の改善》管理職層を含めた従業員一人ひとりが積極的に年次有給休暇を取得し、休暇を取得しやすい風土を醸成します。

## 取組内容

- 《働き方の改善》
- フレックスタイム制度・テレワーク制度を利用した多様な働き方を推進します。
  - Web会議やITツールを活用した業務効率化を推進します。
  - 会議やメールを遮断し、集中して業務を遂行する時間（集中タイム）を作り出します。
- 《休み方の改善》
- 全社員の「最低10日以上」の年次有給休暇取得を目指します。その達成にむけて、夏季連続休暇（5日間の年休）および計画年休（5日間の年休）の100%取得を推進します。
  - 男性の育児休業100%取得に向けた取組みを推進します。